

株式分割に関する基準日設定公告

平成 26 年 3 月 14 日

株主各位

東京都新宿区西新宿 3 丁目 20 番 2 号
テックファーム株式会社
代表取締役社長 千原信悟

当社は、平成 26 年 3 月 7 日開催の取締役会において、平成 26 年 4 月 1 日（火曜日）付をもって当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成 26 年 3 月 31 日（月曜日）と定めましたので公告いたします。

また、本株式分割に伴い、当社の発行可能株式総数については、平成 26 年 4 月 1 日（火曜日）付をもって、当社定款第 6 条の発行可能株式数を変更し、8,500,000 株から 17,000,000 株といたしますので、お知らせいたします。

以 上

お知らせおよびご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、平成 26 年 5 月中旬にお届出ご住所宛てにお送り申し上げます。
- 平成 26 年 4 月 1 日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種お手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。